２０１５年１月３０日

仙台市選挙管理委員会
　委員長　　中尾忠昭　殿
　職務代理者　浅沼貞夫　殿
　委員　　伊藤孝夫　殿
　委員　　小岩榮一　殿
青葉区選挙管理委員会
　委員長　　藤原　直　殿
　職務代理者　島田福男　殿
　委員　　柴田　豪　殿
　委員　　高橋善由記　殿

〒９８０－００２１
仙台市青葉区中央４丁目３番２８号朝市ビル３階
仙台市民オンブズマン　代表　野　呂　　圭
電　話０２２－２２７－９９００
ＦＡＸ０２２－２２７－３２６７
http://sendai-ombuds.net/

選挙管理委員会委員の責任のあり方に関する申入書

（選挙不正・投票数水増し工作問題を受けて）

第１　申入れの趣旨

１　委員として選挙事務の管理の職責を怠った期間に係る報酬を返還し、

２　不正行為の徹底究明及び今後の再発防止を図るため、人選・設置過程の合理性・透明性が確保された第三者機関を設置し、

３　その職を辞されること

を申し入れる。

第２　申入れの理由

１　これまでの報道等によると、昨年１２月１４日執行の衆議院議員総選挙の際、仙台市の第１投票所において、担当者が不在者投票及び点字投票の票数を二重計上したことによる確定投票者数の集計ミスがあった。青葉区選挙管理委員会の別の職員２人は、確定投票者数と実際の票数との不一致につき「つじつま」「帳尻」を合わせるべく、多数の無効票や持ち帰り票を水増しするという投票数偽装行為を行った。その後最高裁判所裁判官国民審査でも集計ミスがあり同様の構図で有効票及び持ち帰り票の水増しがあることが判明した。

その上、青葉区選挙管理委員会の後藤秀一事務局長は、従来の説明より約１週間早い段階で不正を把握しながら事実を隠したまま聞き取り調査に携わり、記者会見や議会で虚偽の説明をした。

さらに、書類の投票者数などの修正に時間がかかる場合には、書類を受け付けた後で「開票立会人等の目に触れない場所で投票管理者に訂正してもらう」と書かれた職員向け裏マニュアルの存在も伝えられている。まさに芋蔓式に選挙管理委員会の法令遵守意識の欠落が露呈している状況である。これまで発覚しているものは氷山の一角ではないかと疑わざるを得ない。

２　選挙の公正の確保は憲法上の要請とされ、最高裁判所でもその重要性が繰り返し指摘されているとおり、民主主義の基盤であり市民社会の基礎である。今般発覚した前記不正行為は民主主義の基盤を根幹からおびやかすものである。前記一連の不正行為に関しては昨年中から主に選挙管理委員会事務局長と奥山市長が矢面に立って対応しており、既に奥山市長は県警に対して不正に関わった職員を刑事告発した上、自身の進退にまで言及しているところである。

３　しかし、選挙の公正は法律上、選挙管理委員会が担うものとして、その職責が果たされるべく独立した行政機関として選挙に関する事務の管理・執行権限を委ねられ（地方自治法１８６条等）、委員は人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから地方議会の選挙によって選出される（同法１８２条１項）ところ、不正を行った職員に対する監督責任は貴殿らに対し第一義的に問われなければならず、市長に責任を負わせるのは本来筋違いである。ところが貴殿らは、前記不正行為をまったく防止できなかったばかりか、前記不正行為発覚後も率先してこの問題に取り組もうと

せず、本年１月８日に実施された市議会議員協議会には，出席すらしなかった。同月２０日に初めて両委員長が市議会議員協議会に出席するまで、対外的には何も行わなかった。本年１月８日の市議会議員協議会で両委員長が出席していないことを批判する声に対し、市長は「委員長は非常勤で、選挙実務に精通している役職ではない」との見解を示している。また選挙管理委員会こそが率先して事態の把握と不正行為の原因究明、再発防止に取り組むべきところ、その具体的成果を何ら示さないうちに、『第三者委員会』を設置し再発防止策の検討を委ねる旨発表した。これは、貴殿らがこれまでも職責を果たしてこなかっただけでなく、今後もこれを果たす能力がないことを自認し、選挙管理委員会の委員としての職責を放棄したものとみなさざるを得ない。

4　当オンブズマンの調査によると、仙台市選挙管理委員会の委員長及び委員の報酬は、日額換算や時給換算を行うと政令指定市の中でも非常に高い水準にある（別表参照）が、貴殿らはこれにふさわしい職責をまったく担ってこなかった。また区選挙管理委員会の委員長及び委員については、平成２５年に日額報酬制に移行したとはいえ、勤務時間及び負担の少なさから言えば高額と言える報酬であったが、やはりこれにふさわしい職責を果たされなかった。

5　貴殿らにおいて、前記不正行為の原因究明及び実効性のある再発防止策の策定を行うことは当面期待していない。貴殿らの職責は、まず人選・設置過程の合理性・公開性を確保した上で、前記不正行為の徹底究明及び再発防止策の策定につき、実行力・熱意・正義感をもって取り組む第三者機関を速やかに設置することである。これを果たした後は、不相当な高額報酬を返還し、速やかに職を辞することこそが、民主主義の根幹を守るという非常に重要な職責を懈怠した貴殿らに求められる行動というべきである。

6　本申入れに対する貴殿らの対応について、本年２月１３日までに書面で回答されたい。

以上

【　添　付　資　料　】

1　別表　平成２５年度選挙管理委員会委員報酬　政令市

別表 平成25年度選挙管理委員会 委員報酬 政令市

※数字はすべて同一の調査票に対する各選挙管理委員会の自己申告に基づくものであり、実際とは異なる可能性がある。

自治体名		年間総勤務時間(分)	年間勤務日数(日)	1勤務日当たり勤務時間(分)	報酬制度	金額(円)	年間報酬総額(円)	日給換算(円)	委員平均日給(円)	時給換算(円)	委員平均時給(円)	地方選挙の有無	備考	委員長日給	順位	委員長時給	順位	委員平均日給	順位	委員平均時給	順位
札幌市	委員長	7,735	61	127	日額	32,500	1,982,500	32,500	–	15,378	–	無		32,500	13	15,378	15				
	委員1	5,962	41	145	日額	23,500	963,500	23,500	23,500	9,696	9,638							23,500	17	9,638	19
	委員2	6,367	43	148	日額	23,500	1,010,500	23,500		9,523											
	委員3	5,962	41	145	日額	23,500	963,500	23,500		9,696											
仙台市	委員長	3,210	43	75	月額	243,000	2,916,000	67,814	–	54,505	–	有		67,814	6	54,505	5				
	委員1	1,285	28	46	月額	203,000	2,436,000	87,000	83,194	113,743	104,749							83,194	4	104,749	2
	委員2	1,405	29	48	月額	203,000	2,436,000	84,000		104,028											
	委員3	1,515	31	49	月額	203,000	2,436,000	78,581		96,475											
さいたま市	委員長	5,350	45	119	月額	132,000	1,584,000	35,200	–	17,764	–	有（市長選挙・市議補欠 県議補欠）		35,200	12	17,764	14				
	委員1	2,785	27	103	月額	99,000	1,188,000	44,000	42,999	25,594	25,391							42,999	10	25,391	13
	委員2	1,013	12	84	月額	99,000	312,967	26,081		18,537											
	委員3	738	13	57	月額	99,000	312,967	24,074		25,444											
	委員4	1,772	14	127	月額	99,000	875,032	62,502		29,629											
	委員5	1,892	15	126	月額	99,000	875,032	58,335		27,749											
千葉市	委員長	4,850	35	139	日額	32,000	1,120,000	32,000	–	13,856	–	有（市長選挙・市議補欠選挙参議院選挙）		32,000	14	13,856	18				
	委員1	3,685	25	147	日額	27,000	675,000	27,000	27,000	10,991	11,791							27,000	13	11,791	17
	委員2	3,145	24	131	日額	27,000	648,000	27,000		12,362											
	委員3	2,965	22	135	日額	27,000	594,000	27,000		12,020											
川崎市	委員長	5,670	36	158	月額	267,000	3,204,000	89,000	–	33,905	–	有（市長選挙）		89,000	2	33,905	6				
	委員1	2,730	28	98	月額	210,000	2,520,000	90,000	94,615	55,385	59,437							94,615	3	59,437	6
	委員2	2,460	26	95	月額	210,000	2,520,000	96,923		61,463											
	委員3	2,460	26	95	月額	210,000	2,520,000	96,923		61,463											
横浜市	委員長	8,153	48	170	月額	332,000	3,983,999	83,000	–	29,319	–	有（市長選挙）		83,000	3	29,319	9				
	委員1	1,927	9	214	月額	275,000	1,100,000	122,222	25,900	34,250	52,793							25,900	16	52,793	8
	委員2	3,656	24	152	月額	275,000	3,300,000	137,500		54,158											
	委員3	3,521	22	160	月額	275,000	3,300,000	150,000		56,234											
	委員4	1,984	16	124	月額	275,000	2,200,000	137,500		66,532											

別表　平成25年度選挙管理委員会　委員報酬　政令市

※数字はすべて同一の調査票に対する各選挙管理委員会の自己申告に基づくものであり，実際とは異なる可能性がある。

自治体名		年間総勤務時間(分)	年間勤務日数(日)	1勤務日当たり勤務時間(分)	報酬制度	金額(円)	年間報酬総額(円)	日給換算(円)	委員平均日給(円)	時給換算(円)	委員平均時給(円)	地方選挙の有無	備考	委員長日給	順位	委員長時給	順位	委員平均日給	順位	委員平均時給	順位
相模原市	委員長	2,860	26	110	日額	27,000	702,000	27,000	－	14,727	－	無		27,000	18	14,727	17				
	委員1	2,005	19	106	日額	23,200	440,800	23,200	23,200	13,191	12,885							23,200	18	12,885	16
	委員2	2,070	19	109	日額	23,200	440,800	23,200		12,777											
	委員3	1,865	17	110	日額	23,200	394,400	23,200		12,688											
新潟市	委員長	2,425	23	105	日額・月額	日額:25,000 月額:40,000	1,055,000	45,870	－	26,103	－	無		45,870	10	26,103	12				
	委員1	1,855	18	103	日額・月額	日額:20,000 月額:30,000	720,000	40,000	41,725	23,288	26,813							41,725	11	26,813	12
	委員2	1,450	17	85	日額・月額	日額:25,000 月額:30,000	700,000	41,176		28,966											
	委員3	1,405	15	94	日額・月額	日額:25,000 月額:30,000	660,000	44,000		28,185											
静岡市	委員長	1,272	21	61	月額	99,000	1,188,000	56,571	－	56,038	－	無		56,571	9	56,038	4				
	委員1	762	17	45	月額	75,000	900,000	52,941	51,084	70,866	64,686							51,084	8	64,686	5
	委員2	1,032	19	54	月額	75,000	900,000	47,368		52,326											
	委員3	762	17	45	月額	75,000	900,000	52,941		70,866											
浜松市	委員長	2,276	26	88	日額	日額:27,000 18,000(1.5時間未満)	576,000	22,154	－	15,185	－	有(県知事選挙,県議会議員補欠選挙)		22,154	19	15,185	16				
	委員1	1,726	20	86	日額	日額:21,000 14,000(1.5時間未満)	336,000	16,800	16,927	11,680	11,672							16,927	20	11,672	18
	委員2	1,981	22	90	日額	日額:21,000 14,000(1.5時間未満)	378,000	17,182		11,449											
	委員3	1,696	20	85	日額	日額:21,000 14,000(1.5時間未満)	336,000	16,800		11,887											
名古屋市	委員長	4,471	54	83	日額	29,500	1,593,000	29,500	－	21,378	－	有(市長選挙)		29,500	16	21,378	13				
	委員1	4,220	42	100	日額	27,000	1,134,000	27,000	27,000	16,123	19,772							27,000	13	19,772	15
	委員2	2,797	39	72	日額	27,000	1,053,000	27,000		22,588											
	委員3	3,145	40	79	日額	27,000	1,080,000	27,000		20,604											

別表　平成25年度選挙管理委員会　委員報酬　政令市

※数字はすべて同一の調査票に対する各選挙管理委員会の自己申告に基づくものであり，実際とは異なる可能性がある。

自治体名		年間総勤務時間(分)	年間勤務日数(日)	1勤務日当たり勤務時間(分)	報酬制度	金額(円)	年間報酬総額(円)	日給換算(円)	委員平均日給(円)	時給換算(円)	委員平均時給(円)	地方選挙の有無	備考	委員長日給	順位	委員長時給	順位	委員平均日給	順位	委員平均時給	順位
京都市	委員長	2,330	31	75	月額	300,000	3,600,000	116,129	－	92,704	－	有（市議会議員補欠選挙）		116,129	1	92,704	2				
	委員1	1,850	27	69	月額	270,000	3,240,000	120,000	132,291	105,081	135,537							132,291	1	135,537	1
	委員2	1,210	22	55	月額	270,000	3,240,000	147,273		160,661											
	委員3	1,380	25	55	月額	270,000	3,240,000	129,600		140,870											
大阪市	委員長	3,230	37	87	日額	42,100	1,510,969	40,837	－	28,068	－	有（市長選挙）	報酬　H27年3月末まで3%カット　カット後委員長40,837円　委員34,047円	40,837	11	28,068	11				
	委員1	2,715	32	85	日額	35,100	1,089,504	34,047	34,047	24,077	23,406							34,047	12	23,406	14
	委員2	2,745	31	89	日額	35,100	1,055,457	34,047		23,070											
	委員3	2,745	31	89	日額	35,100	1,055,457	34,047		23,070											
堺市	委員長	2,605	39	67	日額	32,000	1,248,000	32,000	－	28,745	－	有（市長及び市議会議員補欠選挙）		32,000	14	28,745	10				
	委員1	2,460	38	65	日額	27,000	1,026,000	27,000	27,000	25,024	27,594							27,000	13	27,594	11
	委員2	2,050	37	55	日額	27,000	999,000	27,000		29,239											
	委員3	2,045	36	57	日額	27,000	972,000	27,000		28,518											
神戸市	委員長			#DIV/0!			1,377,600	#DIV/0!	－	#DIV/0!	－	有（7月参議院議員）通常選挙・兵庫県知事選挙等　10月神戸市長選挙等	委員長欄記入無し　合計分数　委員1は5,255＋20日　委員2は5,060＋6日　委員3は4,835＋2日　と記載有り		#N/A		#N/A				
	委員1	5,255	53	99	月額	320,000	3,690,000	69,623	104,400	42,131	50,785							104,400	2	50,785	9
	委員2	5,060	35	145	月額	270,000	3,390,000	96,857		40,198											
	委員3	4,835	31	156	月額	270,000	3,240,000	104,516		40,207											
	委員4	3,915	22	178	月額	270,000	2,835,000	128,864		43,448											
	委員5	250	3	83	月額	270,000	366,428	122,143		87,943											
岡山市	委員長	5,028	39	129	月額	90,200	1,082,400	27,754	－	12,916	－	有（市長選・市議補欠選・市議再選）		27,754	17	12,916	19				
	委員1	4,308	36	120	月額	56,700	680,400	18,900	18,568	9,476	8,822							18,568	19	8,822	20
	委員2	4,938	38	130	月額	56,700	680,400	17,905		8,267											
	委員3	4,680	36	130	月額	56,700	680,400	18,900		8,723											
広島市	委員長	3,965	37	107	日額・月額	日額：22,000 月額：118,000	2,230,000	60,270	－	33,745	－	有（広島県知事選挙）		60,270	8	33,745	7				
	委員1	1,680	25	67	日額・月額	日額：17,000 月額：90,000	1,505,000	60,200	61,746	53,750	50,510							61,746	7	50,510	10
	委員2	2,500	28	89	日額・月額	日額：17,000 月額：90,000	1,862,000	66,500		44,688											
	委員3	1,720	26	66	日額・月額	日額：17,000 月額：90,000	1,522,000	58,538		53,093											

別表 平成25年度選挙管理委員会 委員報酬 政令市

※数字はすべて同一の調査票に対する各選挙管理委員会の自己申告に基づくものであり，実際とは異なる可能性がある。

自治体名		年間総勤務時間(分)	年間勤務日数(日)	1勤務日当たり勤務時間(分)	報酬制度	金額(円)	年間報酬総額(円)	日給換算(円)	委員平均日給(円)	時給換算(円)	委員平均時給(円)	地方選挙の有無	備考	委員長日給	順位	委員長時給	順位	委員平均日給	順位	委員平均時給	順位
福岡市	委員長	890	25	36	月額	255,000	2,040,000	81,600	－	137,528	－	無		81,600	4	137,528	1				
	委員1	830	24	35	月額	215,000	1,800,000	75,000	44,435	130,120	71,995							44,435	9	71,995	4
	委員2	830	24	35	月額	215,000	1,800,000	75,000		130,120											
	委員3	830	24	35	月額	215,000	1,800,000	75,000		130,120											
	委員4	60	1	60	月額	13,870	13,870	13,870		13,870											
	委員5	60	1	60	月額	13,870	13,870	13,870		13,870											
	委員6	60	1	60	月額	13,870	13,870	13,870		13,870											
北九州市	委員長	2,675	40	67	月額	4～6月 252,0007～3月 226,800	2,797,200	69,930	－	62,741	－	無		69,930	5	62,741	3				
	委員1	2,295	37	62	月額	4～6月 212,0007～3月 190,800	2,353,200	63,600	62,513	61,522	58,741							62,513	6	58,741	7
	委員2	2,295	37	62	月額	4～6月 212,0007～3月 190,800	2,353,200	63,600		61,522											
	委員3	2,655	39	68	月額	4～6月 212,0007～3月 190,800	2,353,200	60,338		53,180											
熊本市	委員長	2,085	16	130	日額	90,000	1,080,000	67,500	－	31,079	－	無		67,500	7	31,079	8				
	委員1	570	11	52	日額	59,000	708,000	64,364	64,364	74,526	74,526							64,364	5	74,526	3
	委員2	570	11	52	日額	59,000	708,000	64,364		74,526											
	委員3	570	11	52	日額	59,000	708,000	64,364		74,526											